

## 令和3年第6回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年6月14日(月)  
開会時刻：10時00分 閉会時刻：10時31分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員  
11名
4. 欠席委員  
なし
5. 傍聴人数  
なし
6. 議事日程  
議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第14号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第15号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案について  
議案第16号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案について  
議案第17号 早島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員の推薦について
7. 農業委員会事務局員  
3名

事務局長（●● ●●君）

ただいまから令和3年第6回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員11名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によりしくお願いいたします。

議長（●● ●●君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●● ●●君）

それでは、議事録署名委員は、4番の●● ●●委員、6番の● ●●委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（●● ●●君）

それでは、日程1の議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書2ページをご覧ください。議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についてですが、番号1について、農地の所在は早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が1,436㎡、早島字尾越●●●●番●、地目が田、面積が41㎡で合計2筆、1,477㎡です。譲渡人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さんです。譲受人は譲渡人の息子さんであり、本申請は同一世帯間での生前贈与のための申請となっており、5反以上の農業経営農家であります。位置図は3ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を8番 ●● ●●委員からよろしくをお願いします。

8番（●● ●●君）

6月9日に現地確認を行いました。場所は●●●のそば、●●●の裏側です。ここは毎年耕作されており、見に行った時も田植えがされており、作業がされている状態でした。問題ないと思います。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第13号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第13号・番号1は承認されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程2の議案第14号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書4ページをご覧ください。議案第14号番号1について、農地の所在は矢尾字上矢尾端●●●番●、地目が田、面積が699㎡、矢尾字日笠●●●番●、地目が田、面積が741㎡で合計2筆、1,440㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町矢尾●●●番地にお住いの● ●●さん、借受人は早島町矢尾●●●番地●の●●●● ●●●●●●●●●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和3年7月1日から令和6年6月30日までです。位置図は5ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を6番 ● ●委員からよろしくお願ひ  
します。

6番（● ●君）

9日に確認いたしました。場所は矢尾にある●●●●●●●●●●の入り口の反対側、  
道の下側です。ビニールハウスを建てていて、トマトを作っています。継続で作って  
いるので、今もトマトを植えて作っていますので、問題はないと思います。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第14号・番号1については承認したいと思います。  
いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第14号・番号1は承認されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程3の議案第15号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動  
の点検・評価案についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書6ページから13ページをご覧ください。令和2年度の目標及びその達成に  
に向けた活動の点検・評価に係る事務局案を作成しました。加筆・修正点についてご審  
議いただければと思います。

議長（●● ●●君）

これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番（●● ●●君）

9ページの4番、遊休農地に関する措置に関する評価のところですが、「地理的要因等により農業後継者不足が深刻化しており、同時多発的に新たな遊休農地が発生する可能性がある。」という文言が入っていると思うのですが、地理的要因等というのはどういう要因を指しているのか事務局からお示しいただきたいと思うのですが。

事務局（●● ●●君）

地理的要因というのは2つあってですね、農地の場所、非常に耕作しづらい場所であり相続しても自分では耕作できない場所にあるという意味と、早島町は開発が進んでいて土地需要が高いという意味。相続しても自分では耕作ができない、転用しすぐ売ってしまう等の理由で、なかなか後継者が育ちづらいという意味で地理的要因等とさせてもらっています。

7番（●● ●●君）

早島町の遊休農地は、一か所に固まっているのですか。

事務局（●● ●●君）

固まってはいません。令和2年3月現在2.7haあるのですが、例えば前潟であれば他人の田んぼを経由しなければ行けないところ、畑岡とか2号線より北の開発が進んでいる中の方で、所有者さん的には売ったつもりになっているけれども管理されていないところ等が含まれております。

7番（●● ●●君）

その次の「同時多発的に新たな遊休農地が発生する可能性がある。」というのは、そういう地理的な要因により新たに遊休農地が増える可能性がありますよという警告をしているということでしょうか。

事務局（●● ●●君）

昨年町のほうで人・農地プランの実質化をさせてもらったのですが、前潟地区でアンケート調査を実施したところ、回答者の約半数が5年以内に農業を辞めて、農業後継者がいないと回答されました。直近5年以内で皆さん辞められるけど、後継者がいない、決まらないため遊休農地が増えるという恐れがあるという意味で同時多発的という言葉を入れています。

7番（●● ●●君）

わかりました。

議長（●● ●●君）

その他、質疑がありませんか。

3番（●● ●●君）

10ページの3の活動計画・実績及び評価というところの一番下側、「違反転用が発見された場合には農地転用許可申請をするよう指導を行うなど」とありますが、これはあまりにも短絡的な判断です。現実には違反者に対して法の趣旨を徹底するということが、もう一つは自らが違反していることを認めさせること。この二つをやった上で、必要によっては所定の手続きをとるよう指導を行うといった感じで表現を訂正されたほうがいいと思います。昔の農業委員会でもあったのですが、悪質転用を行った某土建会社の会長と社長を出頭させ、嚴重注意をしたということがあったのですが、そういう指導も場合によっては必要だという観点からいけば、後から申請書を出せば問題ないと思われることのないように訂正してくれたらと思います。以上です。

事務局（●● ●●君）

ありがとうございます。確かにこの文言だと後で申請すればいいのではないと誤解になりかねません。対象者には申請書と顛末書を出させていますし、事務局から口頭での注意も行っておりますので、その辺も盛り込んで内容を改めたいと思います。

議長（●● ●●君）

他にありませんか。

2番（●● ●●君）

対前年比を入れるようにいただければ、今年はどうだったのか、去年はどうだったのかとすぐわかるのでありがたいです。耕作面積とか、農家の人員ですとか。去年の数値を確認しようと思うと、去年の資料を出さなければいけない。農家の方、遊休農地の増減がすぐわかると思うのですよね。できる範囲内で対前年比を入れていただければと。

事務局長（●● ●●君）

数値の横に対前年比のプラスマイナスを入れるか、前年の数値を入れるか、そういったことでもよろしいですか。どちらが見やすいですかね、前年比を示すのがいいのか、前年の数値を示すのか。

2番（●● ●●君）

プラスマイナスですね。

事務局長（●● ●●君）

それでは対前年比を付け足させてもらいます。

議長（●● ●●君）

その他、質疑がありませんか。

7番（●● ●●君）

ちょっと教えていただきたいのですが、9ページの4番の目標及び活動に対する評価のところで、「不在村地主の遊休農地については」という表現が書かれているのですが、これは一般的な表現の仕方ですか。

事務局（●● ●●君）

「不在村地主」というのは、早島町に所有者がないという意味です。

7番（●● ●●君）

つまり一般的な、従来から使われている表現ということでしょうか。

事務局（●● ●●君）

そうですね。

7番（●● ●●君）

わかりました。

議長（●● ●●君）

その他、質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第15号については先ほどの訂正を踏まえて、事務局案で決定したいと思います。いかがでしょうか。

事務局（●● ●●君）

今日いただいたご意見を反映した内容を来月の農業委員会で報告させていただきます。

議長（●● ●●君）

それでよろしいですか。

#### 【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第15号については事務局案で決定されました。また来月報告してください。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程4の議案第16号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書14ページから16ページをご覧ください。令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画に係る事務局案を作成しました。加筆・修正点についてご審議いただければと思います。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番（●● ●●君）

15ページの「立ち遅れている土地基盤の整備を前進させるよう町当局に働きかける。」という項目は毎年入れてもらっているのですが、このこと自体を記入することで、町執行部に働きかけている、町長に対して働きかけていることになっていると思うのですが、どうもその感覚が町長に伝わっていない気がするので、「立ち遅れている土地基盤の整備を前進させるよう町当局に働きかけている。」ということがダイレクトに町長へ伝わる方法はどういったものがあるのでしょうか。どうも農業委員会が持っている危機感と町長が持っている感覚とはずれがあると思うのですが。

事務局（●● ●●君）

昨年は緊急事態宣言の中で開催できなかったのですが、一昨年は意見交換会を行っています。農業委員会の前に町長に出席してもらって水路の整備とかの意見交換会行っていたりするので、今年度もそういった場を設けるのも具体的なやり方かと。

7番（●● ●●君）

例えば具体的に働きかけようと思うと、ただの意見交換会だと個別の委員さん方の思いを町長に対して伝える場になっているので、そうではなくて、基礎計画が決定した時点で農業委員会として町長に対して要望したい事項について働きかけたほうがいいのかなど。要望書みたいな形で提出したほうがいいのかなど思ったので。

事務局長（●● ●●君）

農業委員会として町当局に対して要望を出すというのはできなくはないかと思っているので、そこはまた研究させていただいて、また報告させていただきます。

議長（●● ●●君）

その他、質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

7番（●● ●●君）

議案第16号に直接記載はないのですが、情報公開に関連して今後の計画なのですが、ホームページに議事録を公開していると思うのですが、どこにあるのかわからない。早島町のホームページ自体がすごく探すのが大変なので、農業委員会のページみたいなものがあればわかりやすいのですが、情報公開しているつもりで役場としてはなっているのかもしれませんが、何がどこにあるのかわからないので改善していただければ。

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第16号については事務局案で決定したいと思います。いかがでしょうか。

事務局（●● ●●君）

こちらについても、本日いただいたご意見について来月報告させていただきます。

【異議なしの声】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第16号については事務局案で決定されました。

議長（●● ●●君）

続きまして、日程5の議案第17号 早島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員の推薦についてを議題といたします。

なお本件について、現推進委員である●●委員及び●●委員には一時退室を願います。

【●●委員、●●委員退室】

議長（●● ●●君）

それでは事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書17ページをご覧ください。こちらの委員会は、農地利用最適化推進委員の募集に応募した者が委員に適切かどうかを評価する組織となります。規程では評価委員会の委員長は農業委員会長、副委員長は農業委員会職務代理、委員は農業委員会事務局長、建設農林課職員の中から町長が選任する者及び農業委員会に推薦された委員を充てることとなっております。当委員会からは2名の推薦をいただきたいと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（●● ●●君）

ただいま事務局から説明がありましたが、推薦する委員について、特にご意見なければ私の方からご提案したいと思います。いかがでしょうか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、当委員会から推薦する委員は、2番 ●● ●●委員、3番 ●● ●●委員の2名をご提案いたします。ご意見等ありませんか。

【意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、推薦する委員は、2番 ●● ●●委員、3番 ●● ●●委員に決定したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、早島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会委員には、2番 ●● ●●委員、3番 ●● ●●委員を推薦することに決定いたしました。

ここで●●委員、●●委員の入室を認めます。

【●●委員、●●委員入室】

議長（●● ●●君）

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

次回の農業委員会は7月12日（月）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和3年第6回早島町農業委員会を閉会いたします。